

危機管理

危機管理に係る取り組み

国民生活に不可欠な電力の安定供給は電気事業者としての責務であり、電力を生産・流通する設備への障害を未然に防ぐとともに、障害が発生した場合は速やかに復旧する必要があります。このため、J-POWERグループでは以下の取り組みを行っています。

- ① 地震・台風・落雷・津波などの自然災害に対する適切な設備対応と非常時の復旧体制の整備
- ② 悪戯や暴力行為等に対する警備強化
- ③ 重大な供給支障防止に備えた日常の設備点検の強化、老朽化・機能低下・損傷設備に対する適切な修繕または更新
- ④ パンデミック等、事業運営に重大な影響を及ぼす事象に対する行動計画等の作成

危機管理体制

災害や設備事故等の危機事象に対する的確な予見・防止、および顕在化した場合の迅速かつ適切な対応・管理のため、J-POWERグループとして以下の体制を定めています。

(1) 危機管理対策チーム

J-POWER本店における常設組織。危機の予見、発生時の迅速な初期対応および危機管理対応業務の総括を行います。

毎年数回、グループ社員の安否報告訓練を実施しています。

(2) 危機管理責任者、担当者

本店および現地機関にて選任し、迅速な初期対応と情報伝達を行うよう努めています。

(3) 危機管理対策本(支)部

危機の予見・発生時において、その重大性から緊急対策の必要がある場合に組織します。

毎年、本店および対象地区の対策本(支)部と連携して総合防災訓練を実施しています。

対策本部の組織(本店)

組織	構成
本部長	社長
本部長代理	副社長
委員	総務部担当役員および関係役員 総務部長、広報部長および関係部長
危機管理タスクフォース (タスクフォースの構成)	危機管理対策チームおよび関係部 (分掌事項)
① 情報連絡機能	情報連絡、情報収集、情報管理
② 分析・評価機能	分析、評価、対策立案
③ 対応機能	復旧対応、渉外、被害者対応、消費者対応、IRに関する情報
④ 広報機能	メディア対応
⑤ アドバイザー	分析、評価、対策立案等に関する助言

防災・事業継続への取り組み

J-POWERは、基幹ライフラインを担う電気事業者として、災害対策基本法等に基づき指定公共機関に指定されています。

このため、大規模な自然災害も想定したハード対策とともに、災害発生等における規程類を整備し、本店から現地各機関までの体系的な防災体制等のソフト対策を積極的に進めることで、想定を超える災害被害に際しても事業を継続できるよう、防災体制の一層の強化を図っています。



本店総合防災訓練の様子

新型コロナウイルス感染症への対応

J-POWERでは新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、社長をトップとする「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、感染予防、社内外への感染拡大防止対策のための体制を整備しました。

テレワークや時差出勤、TV会議の活用をはじめとする感染予防対策を実施しているほか、電力の安定供給を継続するために特に重要な発電所の運転員についてはその他の社員との接触を避ける対策を取っています。また、運転員が感染した場合に備えて、同じ発電所内、さらには他の機関にも代替の運転要員を確保しているほか、発電所の維持・運営に必要な燃料や資機材の調達に支障が生じるリスクについても随時確認しています。

情報セキュリティ

企業における高度情報化やIT活用が進む一方、特定の企業等を対象としたサイバーテロ攻撃事例の増加など、情報セキュリティの重要性がますます高まる中、重要インフラ事業者として国内外の電力安定供給や原子力発電所建設を担うJ-POWERグループには、より高いレベルでの情報セキュリティ確保が求められます。

また、電力の安定供給に向け電力制御システムなどの重要システムのセキュリティ確保などの重要性も高まっています。

J-POWERグループでは、「情報セキュリティ基本方針」を制定するとともに、具体的な対策については、前年度の活動状況を踏まえ、毎年度の計画を作成し、実施しています。

また、関係省庁および電力業界全体での連携体制の強化を進め、IT面からの電力安定供給への貢献も図っています。大間原子力発電所建設においても、IT部門が原子力部門と連携して、強固な対策を施すことにしています。

(注)「情報セキュリティ基本方針」および情報セキュリティ対策についてはJ-POWERホームページを参照ください。

▶ <https://www.jpowers.co.jp/privacy/>